

議案第66号

平成28年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度清瀬市の下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年11月30日提出

清瀬市長 渋谷 金太郎

第 1 表

線 越 明 許 費

| 款 | 項 | 事 業 名 | 金 額 |
|-----------|-----------|------------------------------|---------------|
| 1. 下水道事業費 | 3. 下水道建設費 | 公共下水道建設事業 (柳瀬川右岸5号雨水幹線整備) | 千円 429,773 |

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

| 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|---------------|----------------------|----------------------|
| | 期 間 | 期 間 |
| 柳瀬川右岸5号雨水幹線整備 | 平成27年度から 平成29年度まで | 平成27年度から 平成30年度まで |